

第38回におい・かおり環境学会 発表申込要領

発表は、現地会場でさせていただきます。

発表申込にあたっては、発表申込フォームと要旨原稿を一緒に提出させていただきます。

そのため要旨原稿作成要領に記載の内容に従い、あらかじめ要旨原稿をご用意下さい。

1. 発表申込要領

1) 発表資格

会員、非会員問わず臭気、かおりに関心のある方

2) 発表形式

以下の2区分にて発表募集をいたします。なお、発表内容及び申込数によって学会委員会の判断で発表形式の変更をお願いする場合があります。

区分	発表 予定日	発表時間 ^{※1}	内訳			要旨
			講演	質疑	交代	
A 口頭発表	8月27日(水) 8月28日(木)	15分	11分	4分 (交代時間を含む)		1~2P
P ポスター発表	8月27日(水)午後 (8月28日(木)午前) ^{※2}	ショート プレゼン	1分	ディスカッション 60分程度		

※1 発表時間につきましては、申込状況により変更する場合があります。

※2 ポスター発表は、27日(水)に行いますが発表件数が多い場合は2日間に分けて行います。

A：口頭発表 15分(発表 11分、質疑 4分)

研究発表や技術発表などある程度結果がまとまって発表できる区分

申込状況により、質疑の方法など発表時間を変更する場合があります。

P：ポスター発表

講演会場にて研究概要を1分間で口頭説明後、ポスター会場にて自由討議できる区分

申し込み状況により1分間の口頭説明は時間変更や中止をする場合があります。ディスカッション時間も申込件数により時間の調整を行います。

3) 発表内容区分

下記の分野に関する基礎研究、応用研究ならびに事例紹介

- a : 規制と政策
- b : 大気環境
- c : 住・作業環境
- d : 食品のにおい・かおり
- e : におい・かおり成分の分析・測定
- f : におい・かおり成分の解析・評価
- g : 官能評価
- h : 嗅覚生理・心理
- i : 消・脱臭技術
- j : 防脱臭装置の特性・性能
- k : かおりの活用
- l : その他におい・かおりに関する内容

*発表内容が商業的宣伝に偏り、本学会の趣旨にそぐわないと学会委員会で判断した場合は発表をお断りすることがあります。

2. 発表申込方法

1) 発表申込手順

- (1) 「発表申込フォーム」(Excel) をローカルディスクに保存する。
- (2) 「発表申込フォーム」に必要事項を入力する。
- (3) ファイル名を「講演者名－発表形式」とし、保存する。
(ファイル名の例:「臭気太郎－A」)
- (4) 電子メールの件名を「講演者名－発表形式」とする。
- (5) 「発表申込フォーム」と「講演要旨」ファイルを添付し、第38回学会宛に送信する。
- (6) 学会から自動返信されるメールを確認する。
*自動返信がない場合には事務局にご連絡下さい。

発表申込フォーム(Excel)と講演要旨を下記あて電子メール(添付ファイル)によりご送付下さい。

第38回におい・かおり環境学会 係

E-mail : application@orea.or.jp

メール件名 : 講演者名と発表形式 (A 又は P)

2) 発表申込期間

発表申込期間は、**2025年7月4日(金)まで**

発表申込フォームと要旨原稿を一緒に提出して下さい。

3. 講演要旨原稿

講演要旨集は全参加者に配布する他、事前参加者には PDF 版として、ホームページからダウンロード版として配布します。

1) 講演要旨の枚数

講演要旨は、発表区分 1 件について、A4 判用紙 1 頁又は 2 頁で作成して下さい。

2) 講演要旨の作成

講演要旨は、「要旨作成要領」(PDF) をご参照のうえ、作成して下さい。又、講演要旨用の「テンプレート」(Word) を用意いたしましたのでご利用下さい。

薄い色や細い線は、印刷時に見えにくくなったり、印刷されない場合があります。

3) PDF ファイルの作成

作成した講演要旨を PDF に変換して下さい。PDF は「すべてのフォントを埋め込む」設定で変換して下さい。提出前に必ず講演要旨を印刷し、文字化け、テキストボックスのずれ等の問題がないかを確認して下さい。

4. 著作権

講演要旨の著作権については、本協会に帰属することとなります。

(令和 6 年 9 月 30 日に著作権規程を新たに制定いたしました。著作権の利用につきましては以下のとおりです)

(著作者による対象著作物の利用)

第 5 条 著作者は、次の各号に定める条件に従う限りにおいて、対象著作物を自ら利用し、又は第三者に利用させることができる。利用にあたっては、その旨を本協会に事前に申請し許諾を得なければならない。

- 一 本協会による対象著作物の発行又は公開以降の利用であること
- 二 対象著作物が本協会の刊行物に掲載されたものである旨を明記していること
- 三 対象著作物の内容を改変しないこと
- 四 利用に伴い著作者又は第三者が金銭的な利益を得ないこと

5. 参加登録

発表するには事前参加登録が必要です。必ず参加登録を行って下さい。(参加登録参照)

6. 注意事項

- 1) 発表に関するご連絡は「発表申込フォーム」の(9)講演者の連絡先の方にご連絡をいたします。
- 2) プログラムは、「発表申込フォーム」及び「講演要旨」によって編成いたします。
- 3) 講演の取り消しは、学会運営上、種々の支障をきたしますので、申込の際には十分留意して下さい。